

事務局

〉日程第１、報告事項、「令和３年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明いたします。要保護及び準要保護の認定について、認定要件を満たしているものについて、教育長専決で認定していますので報告します。日程第２、議案第９号「準要保護児童生徒の認定について」ご説明いたします。準要保護の申請があった者のうち１名が認定基準にないことから、認定しないこととしてお諮りするものです。認定要件に該当していないこと、また収入基準については認定となる収入基準が１．５倍以下なのに対し、１．９倍となっています。

委員

〉不認定としてよろしいです。

事務局

〉以上をもって第３回教育委員会会議を終わります。

この会議録は、令和３年６月１８日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

（令和３年６月２１日調製）

管理課長